

保護者 様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により「発症した後5日経過し、かつ、解熱（平熱になった）後2日経過するまで」出席停止とします。出席停止期間は欠席日数に含まれません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

出席停止期間を過ぎ、再登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。（この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。）

【インフルエンザによる出席停止期間の数え方】

発症した日、解熱した日をそれぞれ0日として、翌日を1日目とする。

（発症した日の翌日から5日間、かつ、解熱した日の翌日から2日間は登校できません。不明な点については、学校までお問合せ下さい。）

治 癒 報 告 書

長野県明科高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名

上記の者の下記疾患は、発症の翌日から5日、かつ、解熱した翌日から2日を経過しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ 型
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
解熱日（平熱になった日）	令和 年 月 日
医師より療養が必要とされた期間（欠席した期間） （登校日に限らず、休日も含めて記入してください）	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）

*再登校の際、学校へ提出してください。